

石川町一般廃棄物処理基本計画（素案）パブリックコメントに対する町の考え方

【意見等提出者数 1名 意見等数 8件】

頁	意見、提言等	理由等	町の考え方
p.16	<p>○可燃ごみの対象物について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台所ごみのうち、容器や包装などが混在しない野菜くずや残飯等の生ごみは、可燃ごみと別に回収し、家畜の飼料や堆肥として再利用するようにする。 ・布類のうち、使用済みのウエスや雑巾などの汚物等が付着したものは可燃ごみのままとする。が、洗濯済みの衣類、布類や、端布などは、資源ごみに区分を変更し、可燃ごみ用ごみ袋よりも安価に設定したごみ袋に入れて排出するようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみは水分が多く、燃焼温度を下げると思いますが。再資源化で、生ごみの焼却を減らすことで焼却温度はあがり、焼却ごみも減らせればと考えます。 ・安易に廃棄し、安易に燃やさないため。高温で焼却できるからといって、布資源をどんどん燃やしては、資源の無駄、温暖化を悪化、SDGsに反します。 	<p>ご意見については、新たな分別区分の導入が必要になることから、本町家庭系ごみの収集運搬、処分を行っている石川地方生活環境施設組合及びその構成町村と検討してまいります。</p>
	<p>○不燃ごみの対象物について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瀬戸物は、それを資源として再製品化できる事業所との連携を築き、資源ごみとして回収できるようにする。不燃ごみのごみ袋よりは安価に設定したごみ袋に入れて排出するようにする。 ・ガラス類について。食用のガラスビン以外の、化粧品のビンやガラス製品なども資源ごみとして回収するように変更する。食用ガラスびんと混在に問題があれば、コンテナを分けたり、袋等での排出としたりする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・瀬戸物等の焼き物は、国内で生産されている物でも、原料の粘土はほぼ輸入だそうなので。再資源化することで、埋め立てごみも減らせます。 ・ガラスも貴重な資源なので。また、埋め立てごみも減らせるので。 	<p>ご意見については、新たな分別区分の導入が必要になることから、本町家庭系ごみの収集運搬、処分を行っている石川地方生活環境施設組合及びその構成町村と検討してまいります。</p>
p.17	<p>○資源ごみに、布類、瀬戸物類、食用以外のびん類及びガラス類を追加し、収取形態はそれ用のコンテナか指定ごみ袋とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ p16 の変更点に沿って。 	<p>ご意見については、新たな分別区分の導入が必要になることから、本町家庭系ごみの収集運搬、処分を行っている石川地方生活環境施設組合及び構成町村と検討してまいります。</p>
	<p>○資源ごみの収集頻度について、資源ごみを現在同様の隔週ではなく、1回/週に変更する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資源化を促進するため。現在は資源ごみを2週間ためておくのが大変なために安易に可燃ごみとして出す市民が多数いるのではないのでしょうか。（私が石川町転入時、不動産業者が本町の家庭ごみ排出方法を説明した後に「・・・となっていますが、面倒だから燃えるものは資源ごみでなく可燃ごみに出せばいいんです。私はそうしています。」と言われ、残念でした。） 	<p>ご意見については、収集頻度の見直しが必要になることから、本町家庭系ごみの収集運搬、処分を行っている石川地方生活環境施設組合及び構成町村と検討してまいります。</p>
p.52～56	<ul style="list-style-type: none"> ・基本施策のリデュース（発生抑制）の推進の中に、量り売りの推進を追加する。実施している小売店やNPO等の事業所を広報（広報に載せる、事業所にステッカーを貼る、など）して消費者の行動も変革していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーも人手もかかるリサイクル以上に、リデュースやリユースがもっと進むことが大切。これは、自治体のごみ処理に費やしている税金を削減することにもつながります。それには、製造責任や販売責任がもっと果たせる状況になってほしいです。量り売りをしている小売店などを広報して、消費者の意識も高めていければと思います。 	<p>ご意見については、基本方針1リデュースの推進 基本施策④の「食品ロスの削減」の中に記載し、取り組みを進めていきたいと考えております。</p>
p.52～56	<ul style="list-style-type: none"> ・基本施策のリユース（再使用）の推進の中に、リターナブルボトルの利用と回収の推進を追加し、製造業者や小売業者との連携協力を図って、Rマークがついた一升瓶や牛乳瓶などのリターナブルボトル商品の流通を増やしたり、リターナブルボトルの回収を行っている小売店やNPO等の事業所をPR（広報に載せる、事業所にステッカーを貼る、など）して消費者が事業所に持ち込んだりしやすくする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上述のリデュースへの意見の理由と同様の理由です。リユースがもっと進めば、自治体の経費も削減できます。リターナブルボトル回収をしている小売店などでは、持ち込み者に現金やポイントをくれるところもあるので、そういった点も広報してはどうでしょうか。 	<p>ご意見については、基本方針1リユースの推進 基本施策③を「リユース食器等の利用促進」としてその中に記載し、取り組みを進めていきたいと考えております。</p>
p.53	<p>③可燃ごみ、生ごみ等の発生・排出抑制に関して。コンポストや生ごみ処理機の普及に加えて、生ごみを可燃ごみとは区別しての回収を加える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・理由は上述。生ごみ回収のハードルは高いとは思いますが、アパートやマンションでは、コンポストや生ごみ処理機を各戸で置く場所を確保することも、残った堆肥を使用したり処分したりすることも難しいです。石川町では現状、土や堆肥は回収してもらえないのではないのでしょうか？（それとも回収しているのでしょうか？） 	<p>ご意見については、新たな分別区分の導入が必要になることから、本町家庭系ごみの収集運搬、処分を行っている、石川地方生活環境施設組合及び構成町村と検討してまいります。</p> <p>なお、本町では、土や堆肥の回収は行っておりません。</p>
p.58	<ul style="list-style-type: none"> ・①適正な分別・排出の推進 に関して。（この案は採用されないと思いますが）ごみステーションにカメラの設置をし、不適切な排出があったときに、排出者の特定のために記録映像を利用する。或いは、ごみの排出に関して優秀或いは向上している地区に、何らかのご褒美。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報してもなかなか守ってもらえず、回収業者などが多大な負担を負ったり、危険な目に遭うことすらあるのではないのでしょうか？そして、お金の無駄、資源の無駄、環境に負荷、不適正な排出を減らしたいと考えます。 	<p>本町では、不適正排出の頻度が多いごみステーションには、監視カメラを設置し対応しております。</p> <p>ご意見については、計画には記載しませんが、今後の取り組みの参考といたします。</p>

※意見、提言等、理由等については、原文のまま掲載しています。